

有効期間満了日 令和9年3月31日

熊組対第962号

令和7年4月10日

今後の特殊詐欺対策及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の重点取組事項について（通達）

（概要）

全国における特殊詐欺の認知件数及び被害額は、ここ数年増加傾向にあり、令和6年中の被害額は721.5億円と、過去最悪であった平成26年の被害額（565.5億円）を大きく上回ったほか、令和5年後半から被害が急増してきたSNS型投資・ロマンス詐欺については、令和6年中の被害額は1268.0億円と、前年の約3倍に増加しており、県内においても、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数、被害額が、いずれも前年を大きく上回るなど、極めて深刻な情勢にあることを踏まえ、今後の特殊詐欺対策及びSNS型投資・ロマンス詐欺対策の重点取組事項を通達したものである。

主な内容は、

- 犯人からの電話を直接受けないための対策の推進
- 被害発生状況等に応じた効果的な広報啓発の推進
- 犯罪実行者募集情報に関する情報収集、警告・削除、取締り等の推進
- 金融機関における取引モニタリングを活用した被害拡大防止対策等の推進
- 中枢被疑者の検挙及び海外拠点を含む犯行拠点の摘発に指向した捜査の推進
- 特殊詐欺連合捜査班の積極的かつ効果的な運用による取締りの推進

である。